



平成 17 年 9 月 22 日
日本原子力発電株式会社

東海発電所の廃止措置期間中における 第 4 回施設定期検査の終了について

当社東海発電所（炭酸ガス冷却型）は、廃止措置期間中の保安確保を図るため、「核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律」に基づき施設定期検査を 8 月 12 日より受検しておりましたが、本日、終了しましたので、お知らせいたします。

施設定期検査の主な対象設備は、下記のとおりです。

記

- (1) 原子炉本体
- (2) 貯蔵施設
- (3) 廃棄施設
- (4) 放射線管理施設

以 上